



宮川洋が株式会社イード<6038>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの株式会社イード<6038>について、宮川洋が2024年11月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の代表取締役であり、中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、役員報酬の一部を株式報酬として保有しております。」によるもの。

報告書によると、宮川洋の株式会社イード株式保有比率は、5.40%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年10月25日。